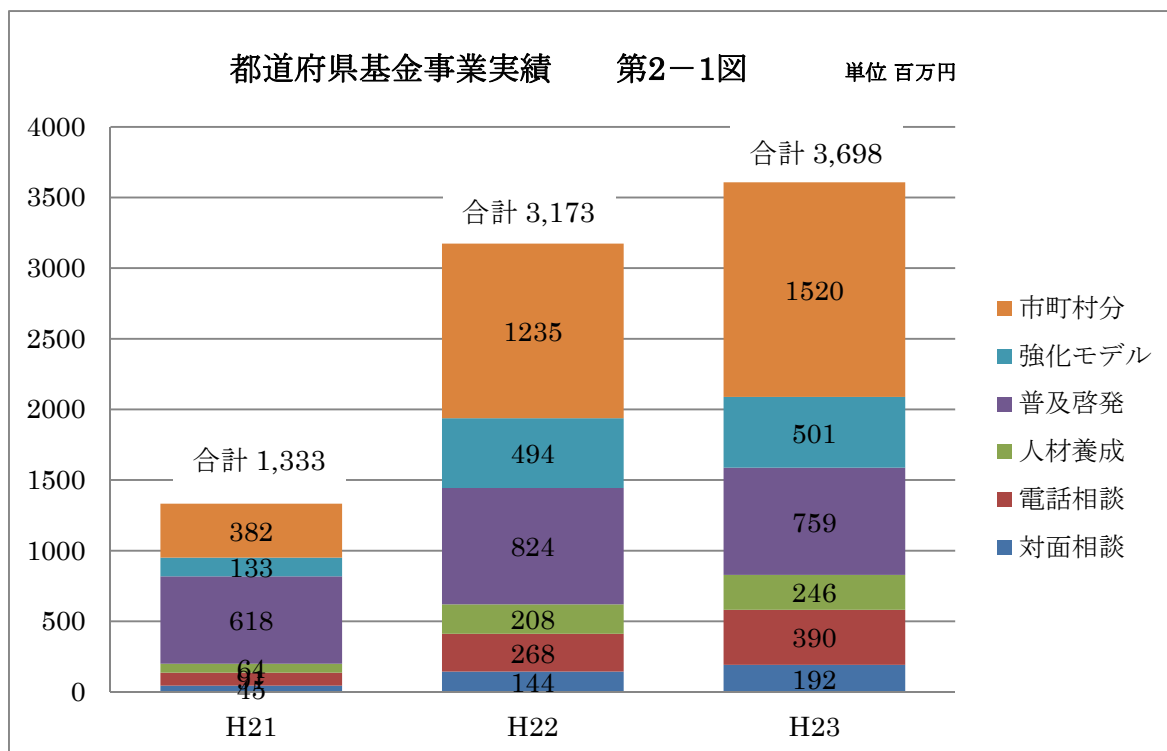


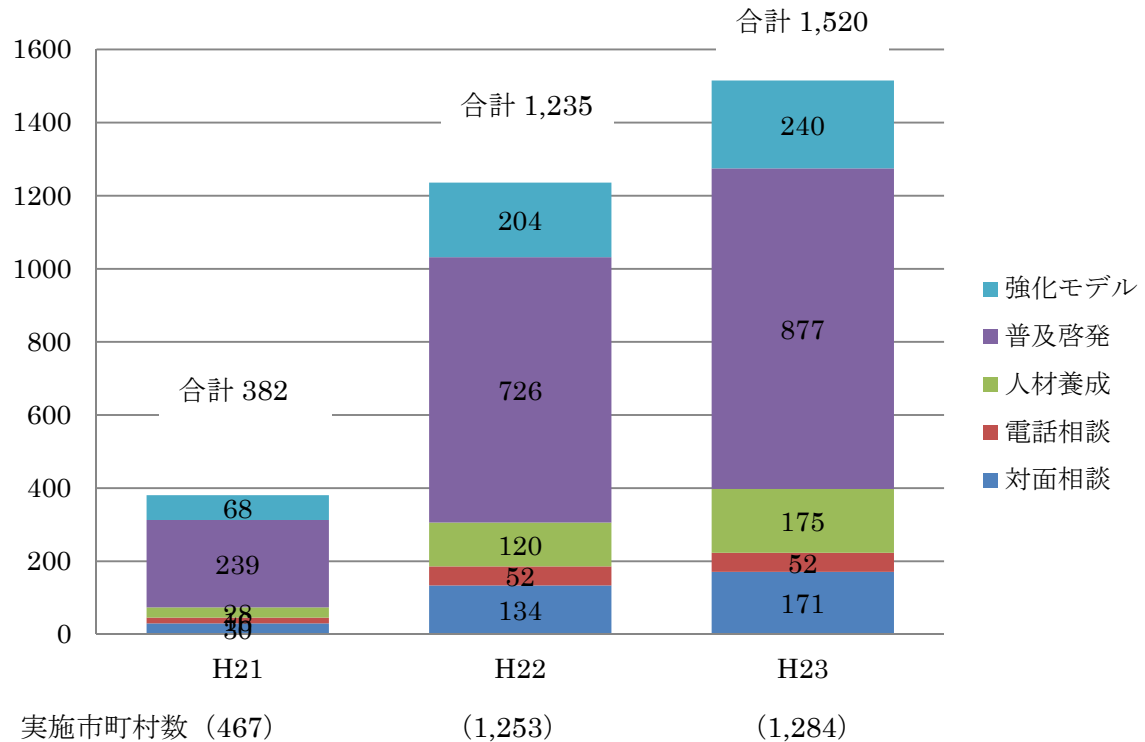
2. 実施状況

(1) 基金の執行状況

都道府県単位は、全ての都道府県が基金事業を実施しており、執行金額は年々増加している。事業総額に占める普及啓発事業の割合は次第に減少しており、市町村への補助金額は増加傾向にある。市町村単位では、基金事業を実施する市町村数は年々増加している。普及啓発事業の割合については大きな変化は見られない。一般に自殺対策事業は普及啓発事業を経て相談、人材養成、強化モデル事業へシフトされる傾向がある中で、平成 22 年度や 23 年度に新たに基金事業を実施する市町村が、まず普及啓発事業から着手しているためであると考えられる。



市町村基金事業実績 第2-2図 単位 百万円



(2) 事業類型別の実施状況

平成 23 年度の一事業当たりの執行額は電話相談が最も高く、次いで強化モデルとなっている。また、平成 21 年度に基金が創設され、これまでに全ての都道府県で基金を活用した事業を実施しており、市町村では 74%が基金を活用した事業を実施している。平成 23 年度の対面相談の実施率は都道府県 85.1%、市町村 26.5%（以下同順）、電話相談 85.1%、5.2%、人材養成 95.7%、46.9%、普及啓発 95.7%、68.7%、強化モデル 97.9%、14.7%となっている。

〔事業別全国総括表〕

〔第 2-1 表〕

	総数	対面相談	電話相談	人材養成	普及啓発	強化モデル
事業数	7,778	809	245	1,887	3,986	851
1 事業あたり 執行額(千円)	468	486	1,796	220	418	854

〔事業別市町村実施割合〕

〔第 2－2 表〕

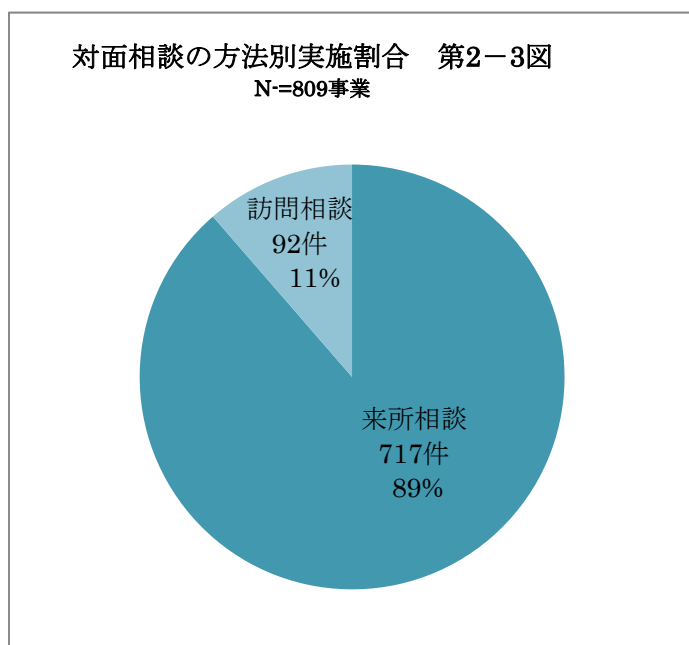
	総数	対面相談	電話相談	人材養成	普及啓発	強化モデル
市町村数	1,284	461	90	817	1,196	256
実施市町村の 割合(%)	73.7	26.5	5.2	46.9	68.7	14.7

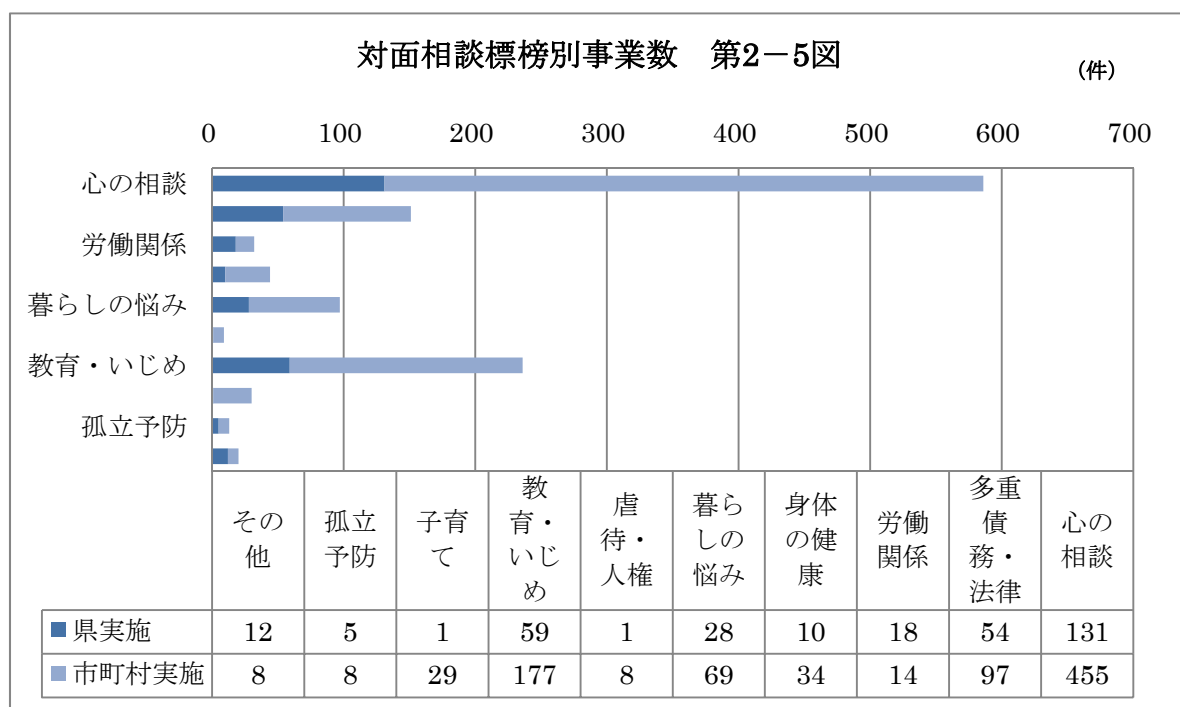
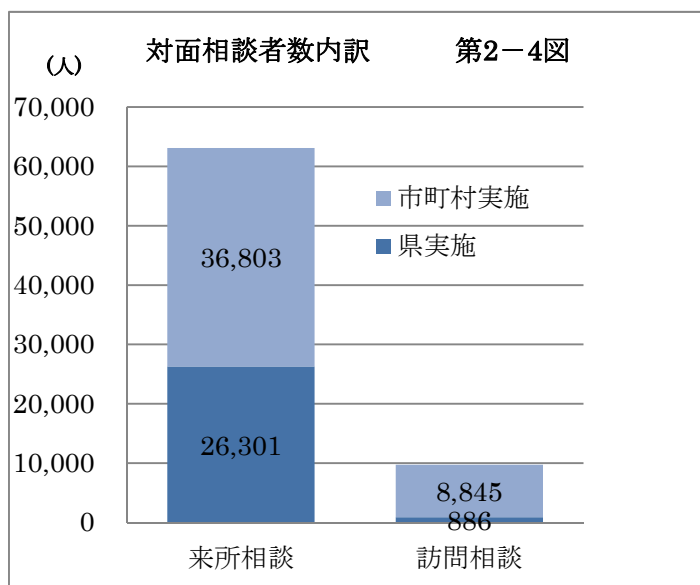
(i) 対面型相談支援事業

対面型相談支援事業は都道府県の 85.1%、市町村の 26.8%が実施している。対面相談には来所型と訪問型とがあるが、来所型が全体の 9 割を占めている。訪問型においては、都道府県と市町村を合わせた全体の相談者数のうち、市町村が実施する事業での相談者数の占める割合が高い。

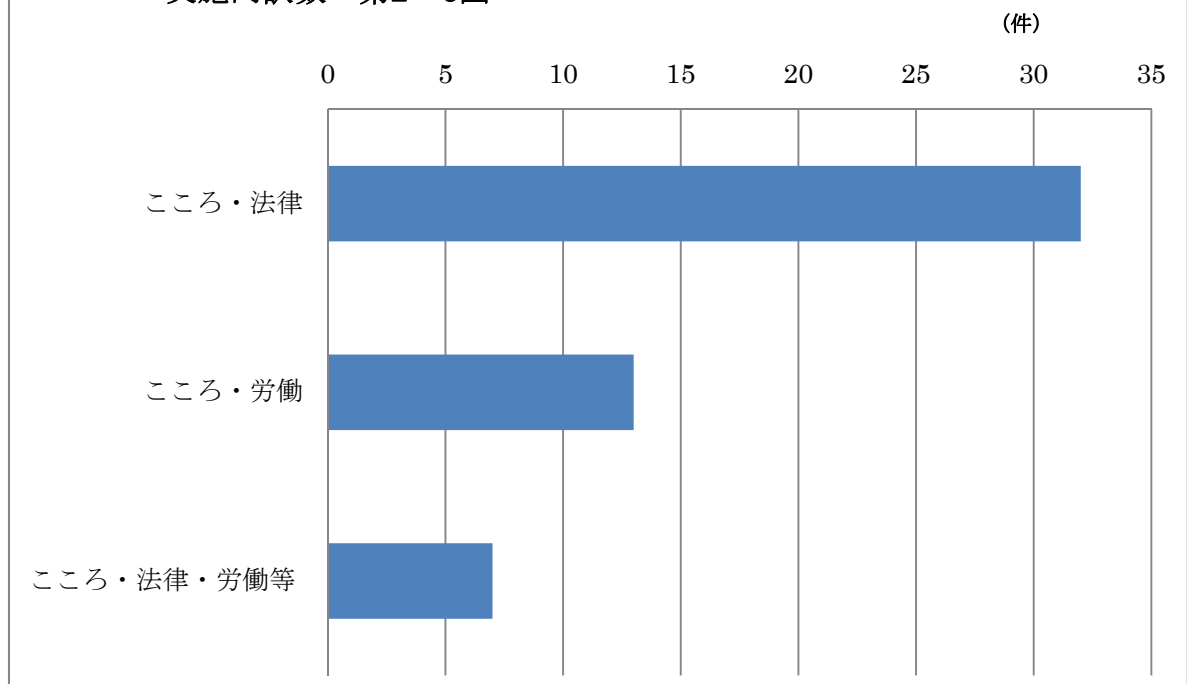
対面型を標榜別に見ると（第 2－5 図及び第 2－6 図）、心の相談が最も多く、次いで、教育・いじめとなっており、相談者数についても同じ傾向が見られる。全国の都道府県のうち 27 都道府県においては相談窓口を組み合わせるワンストップ形式の相談会を設けている。

*以下の作成資料は、平成 23 年度事業実績報告からキーワード検索により統計処理したものである。

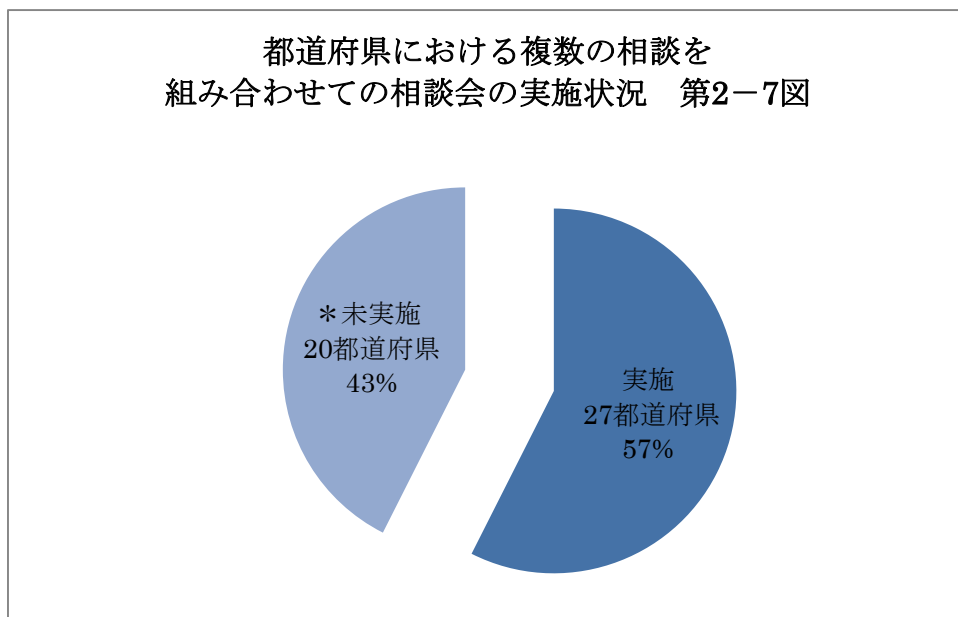




都道府県における複数の相談を組み合わせるの相談会の
実施内訳数 第2-6図

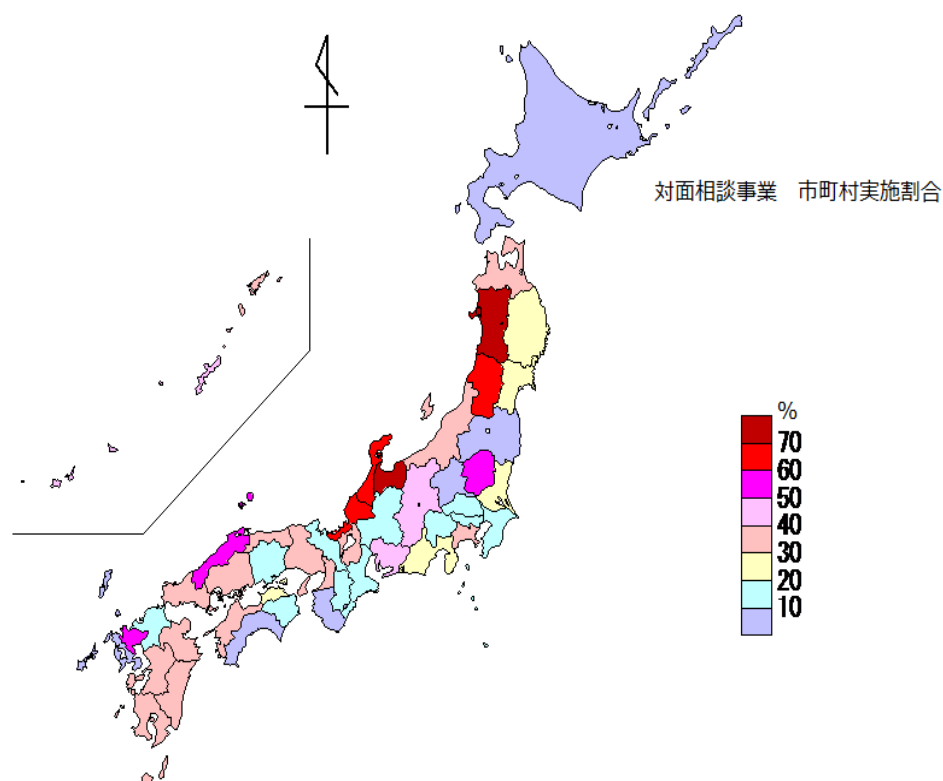


都道府県における複数の相談を
組み合わせるの相談会の実施状況 第2-7図



* 基金による事業の実施に関して未実施

第 2-8 図



(ii) 電話相談支援事業

電話相談支援事業については、都道府県の 85.1%、市町村の 5%が実施している。電話相談支援事業にはメールによる相談も含まれている。メールによる相談の事業数は全体の 3% (8 事業) であるが、9000 件弱の相談を受けている。電話相談事業については 245 件のうち 107 件が民間団体への委託・補助の形で実施されている。

電話相談事業を標榜別に見ると (第 2-13 図)、心の相談が最も多く、次いで、自殺予防、教育・いじめとなっており、相談件数については自殺予防、教育・いじめ、心の相談の順となっている。

